

様式 1

事業報告書

(自 令和6年9月21日 至 令和7年9月20日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 大竹矯正歯科医院
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 新潟県長岡市台町2丁目1番26号
- (3) 設立認可年月日 平成1年6月20日
- (4) 設立登記年月日 平成1年6月29日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	大竹 正人	大竹矯正歯科医院診療所管理者
理 事	大竹 幸美	
同	大竹 正紀	
同	大竹 咲貴	
監 事	大竹 智紀	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	大竹矯正歯科医院	新潟県長岡市台町2丁目1番26号	一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床]

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)
 該当なし
- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)
 該当なし
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
 令和6年11月15日 令和6年度決算の承認定時総会
- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債
 該当なし



(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(9) その他

該当なし

法人名 医療法人社団 大竹矯正歯科医院
所在地 新潟県長岡市台町 2 丁目 1 番 2 6 号

※医療法人整理番号 228

貸借対照表
令和7年9月20日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	47,463	I 流動負債	10,056
II 固定資産	162,545	II 固定負債	40,411
1 有形固定資産	144,068	(うち医療機関債)	(0)
2 無形固定資産	73	負債合計	50,467
3 その他の資産	18,404	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	(0)	科目	金額
		I 出資金	2,000
		II 積立金	157,541
		(うち代替基金)	(0)
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	159,541
資産合計	210,008	負債・純資産合計	210,008

様式 4 - 2

法人名 医療法人社団 大竹矯正歯科医院

※医療法人整理番号 2 2 8

所在地 新潟県長岡市台町2丁目1番26号

損 益 計 算 書

自 令和 6 年 9 月 21 日 至 令和 7 年 9 月 20 日

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	141,314
2 事業費用	134,505
本来業務事業利益	6,809
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	6,809
II 事業外収益	3,296
III 事業外費用	0
経常利益	10,105
IV 特別利益	6,369
V 特別損失	1,693
税引前当期純利益	14,781
法人税等	3,552
当期純利益	11,229

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名	医療法人社団 大竹矯正歯科医院	※医療法人整理番号	228
所在地	新潟県長岡市台町2丁目1番26号		

財 産 目 録
(令和 7 年 9 月 20 日現在)

1. 資 産 額	210,008 千円
2. 負 債 額	50,467 千円
3. 純 資 産 額	159,541 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	47,463
B 固 定 資 産	162,545
C 資 産 合 計 (A + B)	210,008
D 負 債 合 計	50,467
E 純 資 産 (C - D)	159,541

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。			
土 地	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))		
建 物	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))		

法人名	医療法人社団 大竹矯正歯科医院	※医療法人整理番号	228
所在地	新潟県長岡市台町2丁目1番26号		

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大竹 正人	医師	当法人理事長	新規借入	19,339	役員借入金	37,392

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 大竹矯正歯科医院

理事長 大竹 正人 殿

私は、医療法人社団大竹矯正歯科医院の令和 7 年会計年度（令和 6 年 9 月 21 日から令和 7 年 9 月 20 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 11 月 11 日

医療法人社団 大竹矯正歯科医院

監事 大竹 智紀

（注 1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注 2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。